

「松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和元年度実施状況について
(地域子育て部会)

～第5章「子ども・子育て支援の
新たな取り組み」部分～

令和2年8月19日(水)

▼評価方法

【計画値と実績値】								
							単位:	
計画		1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)	(参考) 平成25年度 実績	
	①量の見込み	事業計画に記載している数値						
	②確保の内容							
	②-①							
実績		1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)		
	実績値	各年度の実績値						
自己評価								
委員評価								

<自己評価基準>

- ◎…計画を上回る進捗状況(計画値の110%以上の実績値)
- …計画どおりの進捗状況(計画値の90%以上～110%未満の実績値)
- △…計画を下回る進捗状況(計画値の90%未満の実績値)

「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

<委員評価基準>

- 5 … 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 … 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 … 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 … 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 … 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 … 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

<最終評価>

・各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。

・意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和元年度)

		担当課	子育て支援課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	③ 児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)			
3 事業内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、計画的に専用施設の増築、新築等の整備を行います。			
4 事業実績	当該年度 予算額	986,509 千円	当該年度 決算額	1,037,300 千円

【計画値と実績値】

単位:人

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績	
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)		
計画	①量の見込み	4,373	4,650	4,958	5,228	5,518	3,536	
	(内訳)	小学1～3年生	3,614	3,842	4,097	4,307		4,529
		小学4～6年生	759	808	861	921		989
	②確保の内容	4,098	4,542	4,933	5,228	5,518		
	②-①	▲ 275	▲ 108	▲ 25	0	0		
実績	実績値	4,726	4,968	5,255	5,344	5,378		
		115.3%	109.4%	106.5%	102.2%	97.5%		
自己評価		◎	○	○	○	○		
委員評価		4	3	3	3			

【評価と今後の見込みについて】

- ・子ども・子育て支援新制度による小学3年生から6年生までの対象学年拡大に対応するべく、平成31年度中には、児童クラブを新規に施設整備したほか、既存の部屋を借り受け児童クラブを開設するなど、児童の受け入れ体制を整えました。その結果、クラブ数は114カ所となり、46校区で受け入れが可能となりました。
 - ・また、保護者の多様な就労形態に伴う預かりのニーズに対応するため、開所時間を朝8時から7時30分へ前倒し、閉所時間を夕方18時から18時30分または19時に延長する、開所時間延長制度を創設しており、準備の整った児童クラブから順次開始しています。平成31年度中には、45運営委員会中17運営委員会で開所時間の延長を行っています。
 - ・さらに、低所得者への経済的支援の一環として、生活保護世帯と市民税非課税世帯を対象に、保護者負担金の助成制度を開始し、平成31年度は424世帯に対し、14,121,580円を助成しました。
 - ・支援員の資質向上や情報共有のため年6回松山市が研修を行っているほか、愛媛県が開催している「放課後児童支援員資格認定研修」(平成31年度87名受講)など、専門性を高める研修の機会を提供しています。
 - ・今後は対象学年の拡大が出来ていない4校区について、運営委員会等関係機関と連携しながら、対象学年が拡大できるように取り組んでいきます。
- 令和2年5月1日時点での入会児童数 5,378人(対前年比 +34人)

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和元年度)

		担当課	子育て支援課		
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実				
2 事業等名	④ 子育て短期支援事業				
3 事業内容	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。				
4 事業実績	当該年度 予算額	2,479 千円		当該年度 決算額	4,276 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
計画	①量の見込み	561	652	696	775	864	452
	②確保の内容	561	652	696	775	864	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
		293	223	441	425	770	
		52.2%	34.2%	63.4%	54.8%	89.1%	
	自己評価	△	△	△	△	△	
	委員評価	2	2	2	2		

【評価と今後の見込みについて】

- ・平成30年度と比較し、休日が多かったことや関係機関による制度の紹介等によりショートステイ、トワイライトステイともに利用延べ日数は大きく増加しました。
- ・事業自体の認知度を上げるため、「まつこ」や「ひとり親家庭のしおり」などで事業の周知を図っています。(「まつこ」は9,000部、「ひとり親家庭のしおり」は7,800部発行。)

		担当課	健康づくり推進課		
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実				
2 事業等名	⑤ 乳児家庭全戸訪問事業				
3 事業内容	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員(母子保健推進員等)が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には適切なサービスの提供を行うことで、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。				
4 事業実績	当該年度 予算額	10,469 千円		当該年度 決算額	8,370 千円

【計画値と実績値】

単位:人

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
計画	①量の見込み	3,937	3,901	3,865	3,829	3,793	4,009
	②確保の内容	3,937	3,901	3,865	3,829	3,793	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	3,951	3,959	3,812	3,677	3,180	
		100.4%	101.5%	98.6%	96.0%	83.8%	
自己評価		○	○	○	○	○	
委員評価		4	4	4	3		

【評価と今後の見込みについて】

・こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)は、一部を松山市母子保健推進協議会に委託しています。

訪問を担当する母子保健推進員は、市が実施する「松山市母子保健推進員養成講座全7回講座」の受講を必須としています。

また、定例会(1回/月)で情報の共有を図り、研修(2回/年)を実施し、母子保健サービスや育児に関する知識の習得や面接技術の向上に努めるなど、スキルアップを図っています。

母子保健推進員が訪問した結果、支援が必要と思われる母子を把握した場合は、保健師に引継ぎ、保健師が訪問等の継続支援を行っています。

・平成28年度から、産後うつ対策に取り組んでいます。

母子保健推進員はうつの中核症状についての聞き取りをし、保健師はエジンバラ産後うつ病質問票を用いて聞き取りをしています。母子保健推進員が訪問し、うつの中核症状に該当する産婦を把握した場合は、保健師に引継ぎ、保健師が訪問等を行い、必要に応じて関係機関や医療機関等と連携しながら継続した支援を行っています。

・令和元年度の訪問実績の減少は、少子化による出生数の減少や、特定妊婦の子ども総合相談センター事務所への支援依頼(養育支援訪問事業の対象となるため乳児家庭全戸訪問事業の対象外)の増加、新型コロナウイルス感染症を心配し訪問時期の延期希望などが影響していると考えられます。

担当課 子ども総合相談センター事務所

1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑥ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業			
3 事業内容	養育支援が必要でありながら自分から支援を求められない家庭を早期に発見し、必要な訪問支援を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるよう努めます。(要支援児童等に対する適切な対応)			
4 事業実績	当該年度 予算額	8,879 千円	当該年度 決算額	8,745 千円

【計画値と実績値】

単位:人

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
計画	①量の見込み	1,631	1,713	1,781	1,835	1,872	1,443
	②確保の内容	1,631	1,713	1,781	1,835	1,872	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	1,640	1,570	1,782	2,246	2,549	
		100.6%	91.7%	100.1%	122.4%	136.2%	
自己評価		○	○	○	◎	◎	
委員評価		3	3	3	4		

【評価と今後の見込みについて】

・訪問数で達成度を判断するのは困難ですが、養育支援が特に必要な子どもや家庭に対し、個々の状況に応じた支援に努めました。

・虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みました。

○令和元年度養育支援訪問対象人数
児童数:2,333人 特定妊婦数:216人 合計:2,549人

○令和元年度児童虐待相談受付対応件数
身体的虐待:256件 性的虐待:1件 心理的虐待:391件 養育放棄(ネグレクト):115件 合計:763件

・今後も、継続して養育環境が安定するよう、迅速かつ的確な対応に努めます。

担当課	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所
-----	-------------------------------------

1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑦ 地域子育て支援拠点事業			
3 事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。			
4 事業実績	当該年度 予算額	148,761 千円	当該年度 決算額	149,126 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績	
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)		
計画	①量の見込み	108,200	108,200	108,200	107,900	107,600	ひろば型： 5か所(15,697) センター型 15か所(40,445) 児童館： 7か所(35,621) 合計： 27か所(91,763)	
	②確保の内容	28か所 95,800	30か所 104,000	31か所 108,200	31か所 107,900	31か所 107,600		
	②-①	▲ 12,400	▲ 4,200	0	0	0		
実績	実績値	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (令和元年度)		
		ひろば 5か所 センター 16か所 児童館 7か所 計 28か所	ひろば 5か所 センター 16か所 児童館 8か所 計 29か所	ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所	ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所	ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所		
		ひろば 21,513 センター 42,903 児童館 41,011 計 105,427	ひろば 24,272 センター 41,563 児童館 43,123 計 108,958	ひろば 28,558 センター 42,511 児童館 41,547 計 112,616	ひろば 37,159 センター 41,314 児童館 37,048 計 115,521	ひろば 28,615 センター 39,505 児童館 28,879 計 96,999		
		100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%		
		110.0%	104.8%	104.1%	107.1%	90.1%		
		自己評価	○	○	○	○		○
		委員評価	3	3	3	3		

【評価と今後の見込みについて】

- ・平成30年度に比べ、年間利用延べ人数は減少していますが、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施することにより、育児不安の解消に大きく寄与しました。
- ・令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に事業を休止していたため、利用者数が減少したものです。
- ・今後は、利用者のニーズなどを考慮しつつ、事業計画の目標利用者数を確保できるよう努めていきます。

		担当課	保育・幼稚園課		
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実				
2 事業等名	⑨ 病児・病後児保育事業				
3 事業内容	認定こども園・幼稚園・保育所等に通っている子どもが病気の「回復期」又は「回復期に至らない場合」であることから、自宅での療養を余儀なくされる期間、松山市が委託している医療機関(天山病院・石丸小児科・愛媛生協病院・芳村小児科医院)で一時的に預かります。				
4 事業実績	当該年度 予算額	116,294 千円		当該年度 決算額	96,051 千円

【計画値と実績値】

単位: 人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
計画	①量の見込み	3,800	3,900	4,000	6,600	7,260	2,979
	②確保の内容	4,800	4,800	4,800	7,800	7,800	
	②-①	1,000	900	800	1,200	540	
実績		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
	実績値	4,732	5,643	5,573	5,372	5,527	
		98.6%	117.6%	116.1%	68.9%	70.9%	
	自己評価	○	◎	◎	△	△	
	委員評価	3	4	4	3		

【評価と今後の見込みについて】

- ・令和元年度の年間利用延べ人数は、平成30年度と比較するとやや増加しました。(本事業の利用人数は、感染症の流行状況によって大きく増減します。)
- ・平成29年度に受け入れ体制強化のため改修工事を行った石丸小児科では、平成29年度と比較し、利用者数が536人増加となりました。
- ・今後も病児・病後児保育の利用ニーズに対して、供給量を確保していくことが課題であり、引き続き、調査・研究していきます。

<年間利用延べ人数の内訳>

- 天山病院 … 3,147人
- 石丸小児科 … 1,299人
- 愛媛生協病院 … 677人
- 芳村小児科医院 … 404人

(参考)

- ・平成28年11月から、中予3市3町で締結した連携協定に基づき、伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町に居住する子どもも松山市の4施設を利用できるようになっています。また、松山市の子どもは、東温市の石川小児科と松前町のむかいだ小児科の病児・病後児保育を利用できます。
- ・平成28年12月から、送迎対応(保育所等で子どもが体調不良となったが、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病院の看護師が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病院で一時的に預かり保育を行うもの)を2施設(天山病院・石丸小児科)で実施しています。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和元年度)

		担当課	子育て支援課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑩ ファミリー・サポート・センター事業			
3 事業内容	子育てに関し、「援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うため講習会を実施し、提供会員の資質向上を図ります。			
4 事業実績	当該年度 予算額	7,739 千円	当該年度 決算額	7,438 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成25年度 実績
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	
計画	①量の見込み	10,620	10,801	10,984	11,171	11,361	10,268
	②確保の内容	10,620	10,801	10,984	11,171	11,361	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	8,684	9,421	8,430	8,092	6,284	
		81.8%	87.2%	76.7%	72.4%	55.3%	
自己評価		△	△	△	△	△	
委員評価		2	2	2	2		

【評価と今後の見込みについて】

・実施件数を伸ばすべく、事業の周知・啓発等に努めましたが、計画値と比較して44.7%実績値が減少となっています。
 ・ファミサポ事業を推進していくには、その受け皿となる提供会員の拡大が必要不可欠となります。令和元年度は初級講習会を2回実施し、22名の方が新たに提供会員となりました。
 ・本市では、厚生労働省が推奨する24時間の講習カリキュラムに基づき、保育士や小児科医、看護師などの専門職の方々により、子どもの成長や発達に関する知識や年齢に応じた子どもへの関わり方、病児や障害児への対応、乳幼児への救命措置などの講習のほか、本事業のアドバイザーから提供会員としての心構えや諸注意、事例紹介など合計24時間の講義を実施し、子どもを預かるための知識を身に付けてもらっています。しかし、初級講習会は、6日間24時間もの講習受講が必要となっていることから、やむを得ない理由により講習の一部を欠席してしまうことがありますが、そのような場合でも、過去2年間の範囲で未受講科目のみを受講すれば、全科目受講修了とし提供会員として登録するなど、柔軟な対応を取っています。また、平成27年度から始まった子育て支援員制度に基づき、子育て支援員研修のうち、ファミサポ事業の提供会員になるための研修を修了した者については、初級講習会を免除し、提供会員として登録しています。
 ・今後は、さらなる提供会員数の拡大を図りたいところですが、研修講師の確保や受講者数と比較しての費用対効果など、クリアすべき課題もありますので、さらに研究した上で、引き続き提供会員の確保に努めていきたいと考えています。

○平成31年3月31日時点での会員数 1,423人 → ○令和2年3月31日時点での会員数 1,378人
 (依頼会員) 870人 (依頼会員) 826人
 (提供会員) 528人 (提供会員) 526人
 (両方会員) 25人 (両方会員) 26人

		担当課	健康づくり推進課				
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑪ 妊婦一般健康診査事業						
3 事業内容	妊婦一般健康診査(一部公費負担)を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。広報紙やホームページへの掲載、チラシの配布等で受診勧奨のために周知・啓発を図ります。						
4 事業実績	当該年度 予算額	349,503 千円		当該年度 決算額	303,099 千円		
【計画値と実績値】							
単位:人日(年間利用人数)							
計画	①量の見込み	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (令和元年度)	(参考) 平成25年度 実績 4,520
	②確保の内容	4,438	4,397	4,356	4,315	4,274	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (令和元年度)	
		4,416	4,124	4,121	3,737	3,576	
		99.5%	93.8%	94.6%	86.6%	83.7%	
	自己評価	○	○	○	△	△	
	委員評価	3	3	3	2		
【評価と今後の見込みについて】							
<p>・妊婦一般健康診査は、県内20市町と愛媛県等で構成する愛媛県母子保健健康診査事業連絡会で、助成対象とする検査項目や回数及び助成金額等を協議し、県内に在住する妊婦が県内どこの産科医療機関等で受診しても同じ助成が受けられるよう、県下統一の内容で実施しています。また平成27年度からは、国の示す妊婦健診についての望ましい基準に沿って妊婦健診を受けることができるよう公費負担しており、令和元年度の受診率は95.9%でした。</p> <p>・妊婦一般健康診査受診票は妊娠届出時に母子健康手帳とともに受診券を交付しています。平成30年度からは、保健師が全妊婦に対し、妊婦健診の受診勧奨や必要に応じた相談等を行っています。</p> <p>・妊婦と胎児の異常の早期発見、保健指導を実施し正常な妊娠・分娩につなげることを目的としているため、適切な受診の必要性を継続的に啓発し、高水準の受診率の確保に努めます。</p>							